

今なら 65 歳以上の方に

サポカー補助金※

10万円

7万円



ソリオ (DCBS付車)



クロスビー (DCBS付車)



スイフト (DSBS付車, 5MTは6万円)



イグニス (DSBS付車)



エスクード



ジムニーシエラ (DSBS付車, 5MTは6万円)



ハスラー (DCBS付車)



ジムニー (DSBS付車, 5MTは3万円)



アルト (Fの5MTを除くDSBS付車)



スペーシア (DSBS付車)



ワゴンR (FAの5MTを除くDSBS付車)



ラパン



エプリイワゴン



エプリイ (5MT車を除くDCBS付車)



キャリイ (KCを除くDCBS付車)

* 5MT車について、スイフト・ジムニーシエラは6万円、ジムニーは3万円となります。詳しくは営業担当者までお尋ねください。

※ サポカー補助金について

- 令和2年3月末時点で満65歳以上となる高齢運転者が対象となります。
- 補助金の対象は、審査委員会の審査を経た車両で、「衝突被害軽減ブレーキ（対歩行者）」及び「ペダル踏み間違い急発進抑制装置」搭載車は、登録車10万円、軽自動車7万円、衝突被害軽減ブレーキ（対歩行者）」搭載車は、登録車6万円、軽自動車3万円となります。
- 補助金の対象車として公表された日以降、新車新規登録（届出）された自動車対象となります。
- 補助金の交付を受けた新車については、新車新規登録（届出）日より1年以上の間、原則として同一の者による使用（車検証上の使用者名義を変更しないこと）が必要となります。
- 自家用自動車については、補助金の交付は、1人につき1台限りで、法人名義での購入は対象外となります。
- 事業用自動車については、法人名義の場合、65歳以上の高齢運転者の人数までが上限となります。
- 申請総額が予算額を超過し次第、終了となります。
- 車両登録後、一定期間内に審査機関に申請が受理される必要があります。交付決定後申請者に直接交付されます。

★ 制度の詳細や申請手続き等については、今後発表される予定です。

